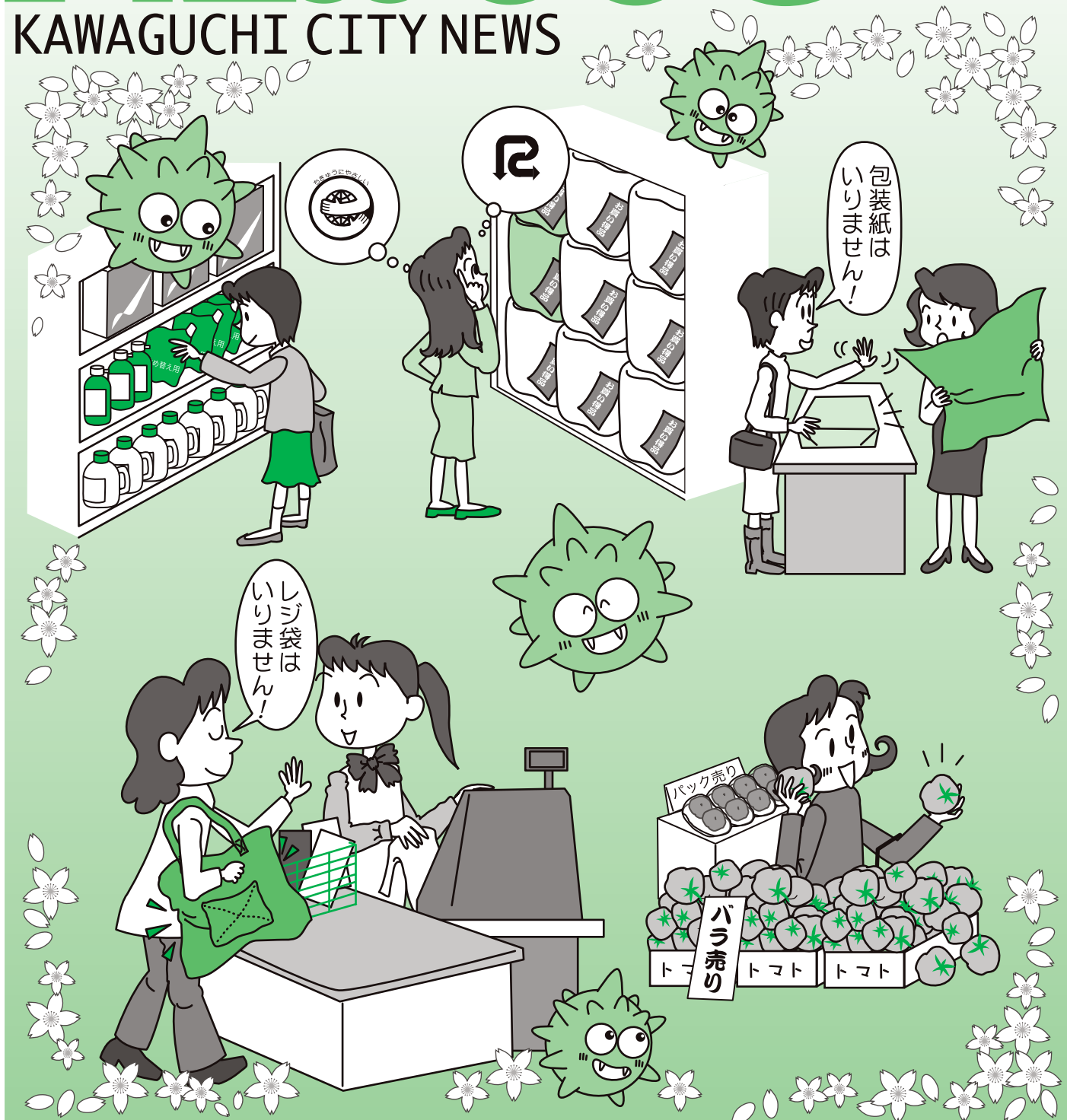




特集

検証 プラスチック製容器包装！

同じ紙類でも、分別が必要です！ 作ってみませんか？ごみ出しカレンダー！

粗大ごみの電話受付時間を延長しました！ 事業系一般廃棄物の自己搬入についての注意事項！

石綿含有建築物の解体等を行う際の法律が一部改正！ 平成18年4月1日から、環境部の組織が変わりました！

●INFORMATION ●もったいないコーナー



きらり川口エコ・シティ

検証 フラスチック製容器包装！

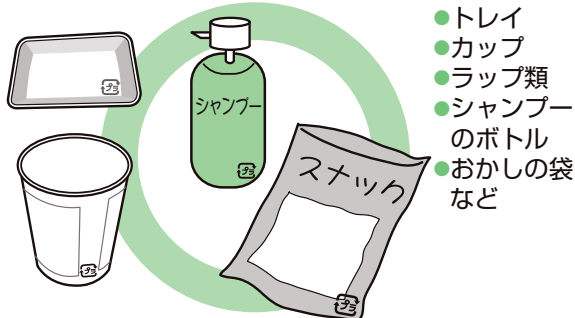
家庭のごみで大きな割合を占めるプラスチック製容器包装。まだよく分かっていないかたはこの機会にチェックしてみてくださいね♪



① フラスチック製容器包装って、

プラスチック製容器包装とは、プラスチックでできた商品そのものではなく、商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製のものです！

●たとえば、



なあ～に？

●まちがいが多いもの

このマークが表示されている。

まちがえないでね!



②プラスチック製容器包装の

正しい出し方は？

ルールを
守ろう。

☎のマークがあっても、よごれが落ちにくいものは「一般ごみ」へ！

食べ残しなどを
入れないでね!

透明袋に入れて

水曜日の朝**8:30**
までに出す!

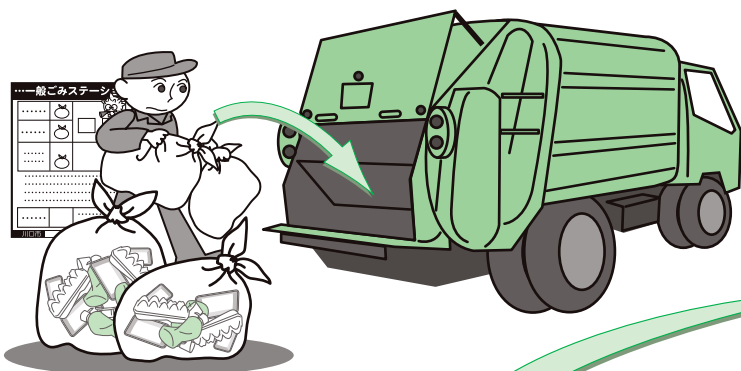


透明袋

一般ごみステーション

あと ③その後はどうなるの？

プラスチック製容器包装の処理過程
について、ご紹介します！



リサイクルプラザへ！



ストックヤード

ここに、一時ためられます。

手選別コンベア

供給コンベア

うわあ～すごい量だよ～。

圧縮

梱包

まちがって入っていたものは、人の手で取り除かなければならないんだ！

まちがって入っていたもの。

トラックへ
積み込みます。

運搬

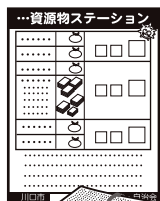
*
プラスチック製容器包装を財団法人
日本容器包装リサイクル協会に引き渡
しています！（品質検査により引き取り
がされない場合があります。）

同じ紙類でも、 分別が必要です!

紙製容器包装も
まちがえないでね!



紙類には、**新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、紙製容器包装、紙パック**の5品目があり、同じ紙類でもそれぞれ処理する工程が異なります。これらが一緒に混ざって出されるとリサイクルするのに支障が出ますので、それぞれ**品目ごと**に分けて**ひも**でしばって出してください。特に**紙製容器包装**は他の紙類との混入が多く**困っています**。

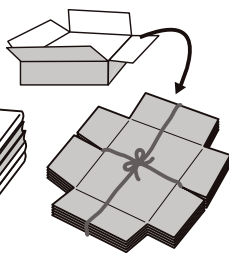


新聞紙

直接ひもでしばる



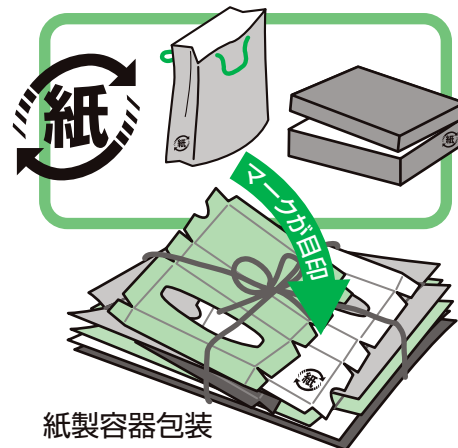
雑誌・雑紙



段ボール



紙パック



紙製容器包装

※朝日環境センター・リサイクルプラザでは、ボランティア・スタッフによる少人数の施設見学を行っています。川口市のごみ処理やリサイクルする過程を親切・丁寧に説明いたしますので、ぜひお越しください!お待ちしております。

問い合わせ リサイクルプラザ 228-5306

作ってみませんか? ごみ出しカレンダー!

ごみ出し日を忘れてしまったり、まちがえて出して近所に迷惑をかけたりしていませんか?

そこで、年度の初めにお子さんと絵や記号で工夫してごみ出しカレンダーを作ってみてはいかがでしょうか? 楽しく特徴あるものを作れば、覚えやすい1年間のいい思い出になるかもしれません。もし、素晴らしいカレンダーが作れましたら、教えてくださいね♪

僕も作って
みよーっと!

2006年4月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						



川口市ホームページ

(<http://www.city.kawaguchi.saitama.jp/index-true.html>) → 課所のページ

→ 廃棄物対策課 → 家庭ごみについて

→ 家庭ごみ収集日カレンダー

もご利用ください。

粗大ごみの電話 受付時間を延長 しました!

粗大ごみの電話受付時間は、平日9:00～12:00、13:00～16:00の6時間でしたが、平成18年4月3日(月)から平日の9:00～17:00までの8時間になりました。

お昼休み(12:00～13:00)もご利用いただけます。

- 受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)
9:00～17:00
- 粗大ごみ受付専用ダイヤル/TEL: 251-1111
- 収集日は、土・日・祝日を除き、申込日から通常3日後となります。
通常の例・・・月曜日申し込みの場合→木曜日収集(祝日がない場合)



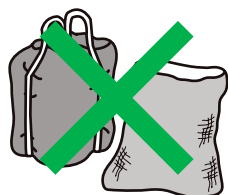
※インターネット (<https://eco.city.kawaguchi.saitama.jp/sodai/information.htm>) から受付中。

問い合わせ 収集業務課 251-1174

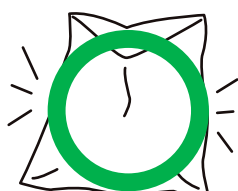
本市では、事業系一般廃棄物の処理については、川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を委託するか、事業者自ら朝日環境センターまたは戸塚環境センターに搬入するかのいずれかの方法で処分することとなっています。事業者自ら処理施設に搬入する場合は、以下の注意事項に従って搬入してください。

事業系一般廃棄物の 自己搬入についての 注意事項!

- ①事業系一般廃棄物の収納容器については、家庭系一般廃棄物との区別を明確にするため、必ず**黄色半透明袋**を使用してください。また、プラットホーム(荷卸場)において袋の中を確認して投入していますので、中身が確認できないフレコンバックや麻袋等は使用しないでください。
- ②事業系一般廃棄物の処理については、150円/10kgの処理手数料がかかります。
- ③本市の処理施設は一般廃棄物の処理を行っていますので、産業廃棄物を搬入することはできません。



フレコンバックや麻袋等



黄色半透明袋

問い合わせ 廃棄物対策課指導係 228-5370
戸塚環境センター 295-0131
朝日環境センター 228-5300

石綿含有建築物の解体等を行う際 の法律が一部改正！

大気汚染防止法が一部改正されて、平成18年3月1日から施行されたよ。



項 目	改 正 前	改 正 後	改 正 内 容
特定建築材料の指定	吹付け石綿	吹付け石綿並びに石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材	規制の対象となる特定建築材料として、石綿を含有する断熱材等を追加する。
特定粉じん排出等作業の指定	耐火建築物又は準耐火建築物で延べ面積が500㎡以上のものを解体、改造又は補修する作業で、その対象となる建築物における特定建築材料の使用面積の合計が50㎡以上であるもの	特定建築材料が使用されている建築物を解体、改造又は補修する作業	規制の対象となる特定粉じん排出等作業について、規模等の要件を撤廃する。
作業基準を示す掲示		工事の施工者に対し作業の内容を見やすい場所に掲示することを義務づける等の措置を講じる。	アスベストの飛散予防のために遵守すべき作業基準を改正し、工事の施工者に対し作業の内容を見やすい場所に掲示することを義務づける等の措置を講じる。

届出書の様式は変更されていますので、川口市のホームページの届出書のダウンロードのコーナー又は、環境保全課で配布しています。

問い合わせ 環境保全課 228-5389

3月31日まで

環境総務課

環境企画係

リサイクルプラザ

リサイクル推進係

変 更

4月1日から

環境総務課

計画係

推進係

廃棄物対策課

減量推進係

平成18年4月1日から、**環境部**の組織が**変**わりました！

今後ますます複雑多様化する市民ニーズに的確に対応するため、環境行政の組織改正を行いました！



ごみまるまつり in TOZUKA

戸塚環境センターを見学する「施設見学会」、掘り出し物いっぱい「リサイクルマーケット」、粗大ごみとして出された品物の展示と抽選会を行う「粗大ごみからこんなもの展」、地元町会の模擬店などたくさんの催し物で、楽しく遊びながら「ごみ」について学びましょう。

- 日 時／平成18年5月28日(日)
午前10時～午後4時(雨天決行)
- 場 所／戸塚環境センター
(東川口駅南口からバスで10分)
※車でのご来場はご遠慮ください。
- ごみまるリサイクルマーケット出店者募集
 - ・募 集 数／30店舗
 - ・出 店 料／無料
 - ・出店スペース／2.7m×3.6m
 - ・応募資格／川口市内在住の18歳以上の方
(昨年出店者は除く)
 - ・応募方法／往復はがきに下記の事項を記入し、郵送
※記入漏れ・重複応募・出店禁止物があった場合は、無効となります
 - 往 信 面／①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥
主な出店物 (必ず具体的な品物を記入してください)
 - 返 信 面／①応募者のあて先
 - ・応 募 先／〒333-0803 川口市大字藤兵衛新田290番地
戸塚環境センター
 - ・応募締め切り／平成18年4月14日(金)消印有効
 - ・注 意 点／①1世帯2通以上の重複応募及び記入事項漏れはすべて無効
 - ②出店物は家庭内の不用品のみ
 - ③営業行為、公序良俗に反する物品の販売行為禁止
 - ④本市の出店要項に従うこと
 - ⑤応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果は、4月下旬に郵送予定。なお、抽選結果についての電話での問い合わせは受け付けません。(昨年の倍率は7.5倍です)



問い合わせ 戸塚環境センター 295-0131



川口市新エネルギー等活用 システム設置費補助金交付制度

本市では、市民のかたが住宅に新エネルギー等活用システム(住宅用太陽光発電システム・雨水貯留施設)を設置される場合、その費用の一部を補助します。なお、申請は必ず設置工事の契約前に手続きをしてください。

- 補助対象者…市内に戸建て住宅を所有し、同住宅に住民登録済であり、かつ、市税の滞納のないかた。
- 補助金額
 - ①住宅用太陽光発電システムは、発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力が、1kw以上のシステムで**5万円**です。
 - ②雨水貯留施設は、浄化槽転用施設及び雨水簡易貯留施設で、工事費の2分の1に相当する額とし、**3万円**を限度とします。また、千円未満は切捨てとします。
- 募集期間…平成18年4月3日～平成18年12月28日
(ただし、予算額に達し次第締め切り)

問い合わせ 環境総務課 228-5376

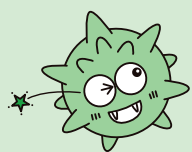


川口市生ごみ処理容器等 購入費補助金交付制度

皆様のご家庭から出る生ごみを減量するため、生ごみ処理容器等(以下「容器等」といいます)を購入する時に補助金を交付しています。ただし、容器等の購入後の申請は補助の対象となりませんので、必ず購入される前に申請をしてください。

- 補助対象者…市内在住、容器等を良好な状態で維持管理でき、かつ、近隣から悪臭や害虫の発生等により苦情がでることがないように適切な使用ができるかた(事業所等の法人は除く)。
- 補助内容等…容器等の購入金額の**2分の1**で、限度額**2万円**。薬剤、送料、工事費等は補助の対象となりません。補助は1世帯1基です。下水管と接続型の機器(いわゆるディスパーザー)は補助の対象となりません。購入後、容器等の購入状況や利用状況等についての調査にご協力いただきます。予算額に達した時点で申請受付は終了させていただきます。この制度を不正な目的で利用したときは、交付した補助金を返還していただきます。
- 申請方法…希望者は容器等を購入する前に、市役所等に設置してある「川口市生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書」によりお申し込みください。なお、申請書は、川口市のホームページからダウンロードできます。申請書を審査後、「川口市生ごみ処理容器等購入費補助金交付決定通知書」をお送りします。
- 購入方法…「川口市生ごみ処理容器等購入費補助金交付決定通知書」と「委任状」をお持ちになり、登録販売店にて補助金額を差し引いた価格でご購入いただけます。

問い合わせ 廃棄物対策課 228-5370



もったいないコーナー

「もったいない」
運動、展開中!



このたび、昨年10月の3R推進月間にあわせ、「もったいない」運動を展開し、みなさんの家庭や学校、職場で『もったいない』（3Rのごみ減量化やエネルギー節約、地球温暖化防止策など）について実践している61人のかたの体験談の内容をまとめた冊子を作成いたしました。冊子につきましては、市役所・支所・駅連絡室・公民館・図書館・戸塚環境センター、リサイクルプラザにて配布しています。ご希望のかたは廃棄物対策課までお問い合わせください。

また、インターネットのホームページにも掲載しております。ダウンロードされる方は、川口市ホームページ
(<http://www.city.kawaguchi.saitama.jp/index-true.html>) からご利用ください。

「もったいない」
実践体験談集



川口市 環境部

問い合わせ 廃棄物対策課 228-5370

「もったいない」実践体験談の紹介



無駄なものは買わない、それでも魔がさすというか、つい買ってしまうという時がある。今度は気をつけようと思うが、洋服においても衝動買いをしてしまったり、2・3回着用し何年か過ぎて流行遅れだからといって「ボロ」に出してしまう「もったいない」。

いらなくなった洋服でも工夫すれば、手さげかばん・ショルダールバッグ・小物、さらにパッチワークにすれば座布団カバー・ベッドカバーなど大作もできる。クリーニング済みのコート・ブラウス・スカート等を色柄などでより分けて「もったいない精神」で私は再利用している。

先日地元の婦人会で、いつも私が使っている古ネクタイの再利用で、ワイヤーハンガーに巻きつけたものを作ってみました。見た目もよいし使い勝手もよいし、色使いによってはインテリアにもなるので好評でした。

西川口在住・Oさん

編 集 後 記

ごみを〇〇kg減量すると決断し、目標を定めたら、次は行動です。行動を伴わない目標は無意味です！さて、4月に入り新年度が始まります。今までと同じ考えや行動では、今の問題は解決できません！しかし、いつもと違う行動をすると、今までとはきっと違う新しい結果が得られることでしょう♪さあ、Let's take action!

PRESS 530

vol.60

(2006年4月1日発行)

編集・発行 川口市環境部廃棄物対策課

〒332-0001 川口市朝日4丁目21番33号

TEL.048-228-5370 FAX.048-228-5322

市ホームページアドレス

<http://www.city.kawaguchi.saitama.jp/index-true.html>

R100

古紙パルプ配合率100%
白色度70%再生紙を使用しています。



PRINTED WITH
SOY INK

環境に配慮し、大豆インクを使用しています。